平成２３年（再イ）第１６９号
埼玉県川越市大字砂752番地４　サンフラワーＡ棟101号室
再生債務者　杉浦　裕子
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月４日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第２５号
和歌山県岩出市西国分660番地の８
再生債務者　奥田　通勝
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月５日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第１号
北海道滝川市二の坂町東１丁目９番８号
再生債務者　酒井　一樹
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月９日まで
平成24年４月５日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２３年（再イ）第２８号
滋賀県東近江市上平木町2030番地５
再生債務者　片山　博之
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月10日まで
平成24年４月５日　大津地方裁判所彦根支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第２０１２号
東京都東久留米市野火止３―４―６―102
再生債務者　宮島　宏道
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年６月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第１１６５号
東京都葛飾区小菅３―10―31
再生債務者　山本　惠子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１４４５号
東京都西東京市柳沢２―６―11―207
再生債務者　柿田まゆみ
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第４号
岐阜県各務原市川島松倉町441番地１
再生債務者　大森　竜二
１　決定年月日時　平成24年４月５日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月26日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月10日から平成24年５月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（再ロ）第１号
鹿児島県霧島市国分中央５丁目13番53号
再生債務者　中尾　正典
１　決定年月日時　平成24年４月５日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月17日から平成24年５月24日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第８号
秋田県雄勝郡羽後町貝沢字柏野21番地３
再生債務者　村上　　明
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年４月26日まで
平成24年４月５日　秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（再ロ）第８号
千葉県印西市原山１丁目３番地９棟404号
再生債務者　後明　哲栄
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年４月26日まで
平成24年４月５日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再ロ）第１０号
千葉県野田市岡田719番地103
再生債務者　桃井　一茂
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年５月２日まで
平成24年４月４日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再ロ）第９号
大阪市住吉区山之内３丁目６番18号
再生債務者　林　　克二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第８号
宮崎県西都市大字岩爪1701番地１
再生債務者　黒木　吉彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月５日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１００９１号
東京都中野区若宮２―43―10
再生債務者　荒武　久喜
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００９７号
埼玉県さいたま市岩槻区並木２―７―３―703
再生債務者　中野　行雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１号
滋賀県彦根市東沼波町960番地７
再生債務者　野村　　勉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年４月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月５日　大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（再ロ）第１号
北海道赤平市字赤平668番地54
再生債務者　柴田　良之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年４月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月５日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２３年（再ロ）第３号
福井県吉田郡永平寺町松岡末政17号３番地
再生債務者　谷口　智和
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成24年４月５日　福井地方裁判所